

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について　〈令和7年8月分〉

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数 (関東運輸局管内)	営業所点数 (当該行政処分により付された違反点数)
20250819	有限会社 キョーシン(法人番号2020002021032) 代表者 鈴木 茂之	神奈川県横浜市旭区中白根2丁目14番21号	本社営業所	神奈川県横浜市旭区中白根2丁目14番21号	輸送施設の使用停止(120日車)	道路運送法第13条	令和6年11月15日及び令和6年11月29日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路運送法第13条)、(2)勤務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(4)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(5)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	22	12
20250819	加須タクシー 株式会社(法人番号9030001032493) 代表者 斎藤 年一	埼玉県加須市南町5-50	本社営業所	埼玉県加須市南町5-50	輸送施設の使用停止(65日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項	令和7年2月28日及び令和7年3月13日、法令違反の疑いがあることを端緒として監査を実施。9件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)、(2)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)、(3)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第5項)、(4)乗務員等台帳の作成義務違反(運輸規則第37条第1項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(6)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(8)定期点検整備の未実施(車両法第48条)、(9)運転者証の返納等義務違反(タクシー業務適正化特別措置法第16条第1項)	7	7
20250819	東洋交通 株式会社(法人番号3040001060020) 代表者 木嶋 譲	千葉県茂原市町保1番地	本社営業所	千葉県茂原市高師533-1	輸送施設の使用停止(20日車)	道路運送法第15条第3項	令和7年3月26日、法令違反の疑いがあることを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)事業計画の事前変更届出違反(道路運送法第15条第3項)、(2)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(3)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)	2	2
20250826	有限会社 香川第一交通(法人番号2021002010520) 代表者 大澤 武廣	神奈川県茅ヶ崎市下寺尾字西方428番地1号	本社営業所	神奈川県茅ヶ崎市下寺尾字西方428番地1号	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項	令和7年5月23日、法令違反の疑いがあることを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第24条第5項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	0	0

注　違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2. (4)但し書き参照)